

令和3(2021)年度 栃木県イノシシ管理モニタリング結果報告書の概要

捕獲数と捕獲の分布

1 捕獲数

捕獲数は4,747頭(対前年度比42%)

【有害捕獲等】4,138頭(対前年度比41%)

【狩 猟】609頭(対前年度比56%)

2 捕獲の分布

【有害捕獲等】減少しているが県南西地域から県中部にかけて捕獲がみられ、県最南部で分布が拡大

【狩 猟】捕獲数が50頭以上の区画はなかったが、県南西地域で25頭以上の区画が3区画のみ分布、県北東部で新たな区画を確認

月別捕獲数

【有害捕獲等】年間を通じて例年より大幅に少なく、捕獲数の多い年に見られる秋のピークは明瞭ではなかった。

【狩 猟】期間を通じて例年より大幅に少なかった。

捕獲効率(CPUE)と捕獲努力量

1 捕獲効率(CPUE:単位努力量当たりの捕獲数 銃:頭/人日 わな:頭/100基日)

【有害捕獲等】全ての猟法で減少

銃:0.01 箱わな:0.19 くくりわな:0.11

(前年度 銃:0.02 箱わな:0.56 くくりわな:0.20)

【狩 猟】全ての猟法で減少

銃:0.02 箱わな:0.08 くくりわな:0.09

(前年度 銃:0.04 箱わな:0.44 くくりわな:0.18)

2 捕獲努力量

【有害捕獲等】銃は平成29(2017)年度以降減少傾向であったが、昨年度に引き続き増加した、箱わな及びくくりわなは近年増加傾向であり、令和3(2021)年度はやや減少したものの、依然として高い水準を維持している。

【狩 猟】令和2(2020)年度にいずれの猟法も大きく減少していたが令和3(2021)年度は大きく持ち直し、箱わなとくくりわなでは過去6年間で最多となった。

捕獲の方法

狩猟ではわなが全体の約6割、有害捕獲等ではわなが全体の約9割を占めている。

【有害捕獲等】銃:2.4% わな:91.7% (前年度 銃:2% わな:92%)

【狩 猟】銃:36.5% わな:63.5% (前年度 銃:27% わな:73%)

被害の発生状況

1 農業被害

被害額は64百万円で前年度から大幅に減少(令和2(2020)年度:126百万円)

農作物別では稲が被害全体の59%を、いも類が15%、飼料作物が8%を占める。

被害対策実施状況

1 農業被害

侵入防止柵:約35km

里山林整備:47ha

集落単位での獣害対策支援(アドバイザー派遣集落):12地区

狩猟者の状況

狩猟者は、この40年間で1／5程度に減少し、近年、60歳以上は約6割と高齢化が進行してきたが、平成26(2014)年度を境に下げ止まりとなり、それ以降、49歳以下の若手狩猟者が増加傾向にある。

令和3(2021)年度の狩猟免許取得者は309名で、令和2(2020)年度(297名)に比べ12名増
【網・わな猟】195名(令和2年度:196名) 【銃猟】114名(令和2年度:101名)

総合評価

1 捕獲数と捕獲の分布

令和3(2021)年度の捕獲数及び捕獲効率は、令和2(2020)年度から大幅に減少した。これまでの捕獲への取組の効果及び豚熱の発生が要因と考えられる。豚熱拡散防止の観点からも引き続き捕獲強化に努めていく必要がある。捕獲分布については、令和元(2019)年度からの3年間で、県最南端部においても拡大していることから、有害捕獲等の一層の推進が必要である。

2 被害の発生状況

イノシシによる農作物被害額は、令和3(2021)年度は64百万円と昨年度から半分程度となった。また、発生初期の平成15(2003)年度は、県東地域と県南西地域が主な地域であったが、被害地域は拡大し、令和3(2021)年度は22市町で被害が発生していることから、初期対策の重要性について啓発し、各種事業を活用した地域ぐるみの対策を推進していく必要がある。特に、被害額が最も大きく推移している県東地域では、一層の働きかけが必要である。

3 被害対策

地域ぐるみで獣害に強い集落づくりを進めるため、平成29(2017)年度から実施している「とちぎ獣害対策アドバイザー派遣事業」において、事業活用集落では、被害が減少する等の一定の成果がでている。引き続き、各種事業を活用して地域ぐるみの総合的な被害対策を促進していくほか、対策の成功事例を広く発信していく必要がある。

これまでに、12市町で鳥獣被害対策実施隊が設置された。実施隊は、迅速かつ市町単位の対応が期待できることから、未設置市町には設置の働きかけをしていく必要がある。

4 捕獲の担い手

イノシシの捕獲数の93%がわな(くくりわなが71%、箱わなが29%)となっている。くくりわなは、1つのわなで一度に1頭しか捕獲できないが、幼獣から成獣まで捕獲できる。一方、箱わなは、1つのわなで複数頭捕獲できるが、警戒心の低い幼獣のみが捕獲されやすい傾向にある。箱わなの捕獲効率が低下傾向にあり、取り逃した個体の警戒心が高まっている可能性があることから、十分に誘引してから捕獲するなど、箱わなの効率的な運用手法について普及を進めていく必要がある。

捕獲の担い手の高齢化が進む中、今後も捕獲による被害対策を推進していくには、近年増加しているわな猟の免許取得者に対し、経験豊富な狩猟者が猟具の特性を活かした捕獲技術を伝達するなど、若手狩猟者のスキルアップを図ることが重要である。また、ICTを活用した効果的捕獲手法の実証・普及も進めていく必要がある。

令和3(2021)年度は、県内で初めて養豚場において豚熱の発生が確認されたことから、有害捕獲や狩猟時における防疫措置の再徹底を呼びかけてきた。豚熱まん延防止のため、引き続き防疫対策に対する知識と技術の定着が必要である。